

京都市告示第558号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、令和3年1月1日付けで確認した特定教育・保育施設について、法第41条第1号の規定により、次のとおり告示します。

令和3年2月9日

京都市長 門川 大作

設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	特定教育・保育施設の種類
社会福祉法人 鳳福社会 理事長 宮階 市郎	待鳳保育園	京都市北区紫竹西南 町13	保育所
社会福祉法人 京都社会福祉 協会 理事長 今井 豊嗣	城之内保育園	京都市伏見区納所薬 師堂27-306	保育所

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)